

審査基準表
 未来につなげる少子化対策調査事業 業務委託

審査項目	合計 配点
1 内容構成力	
事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	15
業務委託仕様書を踏まえた内容で業務目的が達成される企画となっているか。	
計画的な業務スケジュールとなっているか。	
2 提案項目	
(1)研究会の開催支援	10
他都道府県との比較等、本県の少子化分析にあたって効果的な内容が盛り込まれているか。	
(2)外部有識者の選定支援	10
研究会の趣旨を踏まえた有識者の提案が行われているか。	
(3)見える化分析の実施	15
・少子化に影響を及ぼす複数の分野の選定内容、市町村データの収集方法、分野及び指標と合計特殊出生率との因果関係の検証方法、指標のスコア化の手法について、的確かつ効果的な提案がされているか。 ・分野及び指標と合計特殊出生率との因果関係が見られなかった場合の対策について、的確かつ実現可能な提案がされているか。	
(4)子育て環境を「見える化」する資料の作成	10
・県や市町村職員等が理解しやすく、使いやすい内容及びデザインとなっているか。 ・後日職員がデータ更新を行えるようなツールの提案がされているか。	
3 実施体制	
業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	10
4 経済性	
提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	10
提案価格に優位性はあるか(1-提案金額/契約上限額)×配点。 ※小数点以下切り捨て	
5 実績	
本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	20
1から5の合計	100

【審査方法】

- (1)委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2)全ての委員の点数を集計する。
- (3)集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
 なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4)各審査員の点数のいずれかが満点の6割未満となった提案については、受託候補としない。
- (5)参加者が1者だけの場合、各審査員の点数がいずれも満点の6割以上となったとき、その提案をした参加者を選定する。

【評価基準(5段階)】

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりもやや劣る提案

1 標準より劣る提案